

## 令和4年度第2回東成区教育会議 議事録

### 1. 開催日時

令和5年2月28日（火） 19時～20時30分

### 2. 開催場所

コミ協ひがしなり区民センター 2階大ホール

### 3. 出席者

#### (1) 委員：11名

厨委員、大原委員、裏山委員、平山委員、西川委員、出口委員、  
久保委員、鷺山委員、中村委員、村上委員、呉羽委員

#### (2) オブザーバー（学校長）：2名

近藤本庄中学校長、剣持北中道小学校長

#### (3) 東成区役所：8名

御栗区長、平田副区長、中西教育支援担当課長、井上教育支援担当課長代理、東本担当係長、沼口担当係長、佐久間係員、大畑係員

#### 【会議内容】

##### ○井上教育支援担当課長代理

皆さんこんばんは。定刻が参りましたので、ただいまから令和4年度第2回東成区教育会議を開催させていただきます。

本日は御多用中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

この東成区教育会議は、東成区が所管する教育の振興や関連する施策及び事業の参考とするため、児童・生徒の保護者である皆様の御意見を聴くことを目的にしております。そのため、各学校の運営に関することにつきましては、学校協議会等の場で意見交換をお願い出来ればと考えておりますのでよろしく願いいたします。

この教育会議は原則公開の会議で、一般の方の傍聴や報道機関の取材が可能となっております。また、本日の会議内容は、区役所のホームページ等で公開する必要があることから、録音を取らせていただいております。

開催時間は、会場の都合上8時半終了予定とさせていただきます。短い時間となりますが、

よろしくお願いいたします。

なお、携帯電話・スマートフォン等は電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、マスク着用のままでのご発言をお願いいたします。

それでは、本日の出席委員の皆様ですけれども今年度につきましては二回目ということもありますので配席図、委員名簿をもって確認させていただきますようお願いいたします。

なお、本庄中学校の中山委員、東小橋小学校の中川委員、中道小学校の森川委員、片江小学校の大野委員につきましては欠席という旨のご報告を受けております。

それでは、ご出席されております先生方のご紹介をさせていただきます。

(本庄中学校 近藤校長、北中道小学校 剣持校長 自己紹介)

改めまして本日司会をさせていただきます、教育支援担当課長代理の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、東成区 御栗区長よりご挨拶申し上げます。

#### ○御栗区長

皆さん、こんばんは。区長の御栗でございます。本日もお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

教育に関する事業、今回は来年度の教育関連事業ということでお話をさせていただきたいと思っておりますので、いろいろご意見などを教えていただければ参考にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

区内の新型コロナウイルス感染症につきまして、保健福祉センターの保健師と話をしておりましたが、ずいぶん件数が減っております。消防署長と話をしておりますも救急搬送などもかなり減っている状況ですのでかなり日常を取り戻しているのかなと思います。また卒業式、入学式に関するところで先生方や保護者の皆様の対応や悩みなどあるかと思いますが、状況は日々変わってきていると思いますが、良い形でこのまま子どもたちの学校関係を良い形に整えられるのかなと思いますので、是非各方面からのご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○井上教育支援担当課長代理

ありがとうございます。それでは、お手元の資料を御確認下さい。

1. 配席図
2. 東成区教育会議委員名簿
3. 東成区教育会議の資料（ホッチキス止め）
4. 東成区教育会議開催要綱
5. いっしょにのぼそう！子どもの体力（パンフレット）
6. 東成区SDGs宣言制度について

以上となります。お手元にお揃いでしょうか。今回も会議資料を舞台のスクリーンに映し  
てご説明させていただきます。お手元の資料とスクリーンのどちらか見やすいほうをご覧  
下さい。

<議題>

○井上教育支援担当課長代理

それでは議事を進めて参ります。お手元の東成区教育会議資料をご覧ください。

3. 令和5年度東成区教育支援事業についてです。

事業につきまして一括でご説明させていただきますので、ご意見ご質問は説明終了後に  
挙手していただいたのち、こちらの方で指名させていただきます。ご発言前には学校区名と  
お名前を言っていただきましてご発言をよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿ってご説明させていただきます。

まず3ページ、電子書籍を活用した読書活動推進事業について説明させていただきたい  
と思います。

この事業につきましては前回の教育会議でも説明させていただきましたけれども、小・中  
学校向けに電子書籍定額サービスを導入致しまして、学校と連携しながら学習用端末を活  
用いたしまして、個々にIDを配りまして読書環境の整備を図ることを目的に活動させて  
いただいている事業でございます。

令和4年度の事業の実績について区内の小学校5・6年生及び中学生全員に個々のID  
を配り、事業を活動、展開させていただいております。中学生の利用実績につきましては27.  
6%、1人当たり約2.3冊程度、小学生につきましては約53.8%、1人当たり9.9冊  
程度読んでいるというような形になっています。

この事業自体についてですが、この間区政会議などでも読書週間の定着に向けた取り組  
みというのは必要であるという意見をいただいているところでありまして、今後も引き続  
き行っていく形で考えております。

来年度の活用のためにアンケートを取った中で電子書籍を活用しているけれども紙の書  
籍も活用し、読んでいる子どもたちもたくさんいるということを聞いております。そもそ  
も電子書籍を導入した目的といたしましても電子書籍を読んですべてを完結するというの  
ではなく、電子書籍が読書のきっかけとなるような取り組みにできればと思っています。例  
えば物語など電子書籍で1話、2話と読んでいたとしても続きなどは図書室、図書館で紙の書  
籍で読んでもらうことで読書活動の推進という目的で行っている事業になります。アンケ  
ート結果からも紙の書籍と電子書籍と並行して両方取り組んでいくことが必要であると考  
えているところです。そのことについて、専門家にも同様に意見をいただいております、  
来年度につきましても、引き続き紙の書籍と電子書籍を両方活用していくということと、学

校図書館の方に配置されております学校司書との連携も必要であると区政会議などで意見があり、私たちも必要であると思っておりますので、今後の活用を考えております。どのようなことができるのかというのは今後になりますけれども、一緒に取り組んでいけたらいいなと思っております。

続きまして5ページ、民間事業者を活用した課外学習事業についてです。

この事業は中学生を対象に基礎学力の向上ということで学校施設を活用して自主学習を支援する事業であります。令和4年度につきましては事業者と連携して行っているところです。今年度から事業者が変わったということがありまして、新たに長期休暇中、夏季、冬季、春季ということで特別講習を開催することになりまして、今行っているということです。特別講習を行うことで令和3年度、令和4年度の実績につきましては、今年度から本庄中学校が開校したということがありますけれども特別講習を受けられることによって人数が増えていっており、特別講習だけではなく通常の講習にも参加する生徒が増えています。数字といたしましても、今年度につきましては12月現在、本庄塾16名、東陽塾6名、相生塾20名ということでそれぞれ増えている状況になっております。来年度につきましても引き続き行っていきたいと考えております。

#### ○中西教育・地域支援担当課長

いつもお世話になっております。教育地域支援担当課長の中西でございます。私の方から補足させていただけたらと思っております。井上の方から説明させていただきました民間事業者を活用した課外学習事業でございます。中学校のお子様が学校等で学習をしていくうえでどうしてもここが分からないとかいうことで学校の授業へ抵抗を感じられることがあると思います。そういったところをできるだけ解消して前向きに学校へ登校していただいて学校生活を送っていただけるようにということで、子どもたちの状況に応じた取り組みを事業者と一緒に取り組んでいこうということで進めさせていただいている事業でございます。

令和4年度からなのですけれども、それまでは単年度、1年ごとに事業者と協定を結んでいましたが一貫して同じ事業者をサポートしていただいた方がいいかなというご意見を賜りましたので、令和4年度からは一応3か年をひとくくりといたしまして事業者と協定を結びまして取り組みをさせていただいているということで、令和4年度からの一応3年間は同じ事業者と連携させていただくということで、現在のトライグループ様にご協力をいただきながら区内3中学校におきまして実施をさせていただいているところでございます。

それともう1点ですね。今までは通常毎日の日々の形で、週何回という形でご参加いただいていたのですが、中学校へ行きましたら部活で通えないお子様もおられるということで、そうしましたら夏休みとか冬休みとか春休みを活用いたしまして直前の学期の復習などをしていただいて、ちょっと苦手な部分を克服して次の学期から元気よく学校に行っていた

だけるかなということ、それから長期休暇を活用した特別講習をやって行こうということで実施をさせていただいております。毎日通っていただく事業の参加者と特別講習の参加者も別々で両方いける自由な仕組みを令和4年度からスタートしております。おかげさまで特別講習の参加、少しコロナの影響もございまして満席ということはちょっとできないですが、区役所が想定している密にならない程度教室にお越しいただいているという形です。かなりご好評いただきながら取り組みをさせていただいているところでございます。そういった状況も含めまして令和5年度も同様のスタイルで日々の学習支援と長期休暇の特別講習を複合せながら令和5年度も引き続きやっていこうということで取り組みさせていただいております。また、よろしく願いできたらと思います。

#### ○井上教育支援担当課長代理

それでは続きまして7ページです。子どもたちの「生きる力」育み支援事業についてです。この事業につきましては、子どもたちが自ら自分の可能性を認識、成長していくうえで自分の得意なこと好きなことを見つけてもらうためにいろんな経験をしてもらいたいと考えております。習い事みたいなことを見つけることで何か親しみを持って取り組める事業をできないかなということ、区役所の方で考えまして、通うのも踏まえて身近な場所でそういう取り組みができないかなというふうに考えております。中学校だと部活動など取り組めるようなことがあります、小学校についてはそこまでのものがないということもありますので、気軽に参加できるような好きなことなどを見つけられるような事業が何かできないかなということ、考えるところからこの事業を考えさせていただきました。

事業の場所は8ページに記載されていますように中道小学校、中本小学校の2校から始めていきたいと考えております。事業の対象者ということですが、小学校5年生から中学校3年生までの児童、生徒を対象にしていきたいと思っております。

事業の中身につきましては学校施設を利用するというので学習支援、ダンス教室という形で記載されていますが、区役所の方で民間事業者と協定を結びまして一緒に活動を支援していくという取り組みです。もちろん民間事業者が活動するというので参加費に関しましては参加者負担になってきます。そこにつきましては、気軽に参加できる様なこともありますし、皆様が色々複数選べるような種目を考えていきたいと思っております。

区役所としましてはどのような内容で行うかといいますと学習支援というふうには書いていますけれども、英語事業とダンス事業を必ず入れてほしいということで事業者を募集させていただきまして、それだけではなく、他に事業者の提案を受けましてそこを含めて何種類か作らせてもらい、その中で子どもたちがその中でこれは行きたいなと選んでもらい通うような事業にしていきたいと考えております。

先ほども申し上げましたとおり利用者負担に関しましても、今あります大阪市習い事塾代助成というのが中学生だけでありますが、今後利用する幅が広がるという話を聞いてお

りまして、助成金を利用可能とすることもできるというような趣旨で事業をやっていきたいと思っております。

来年度につきましては、私どもが考えている事業などが本当にどのようなものが必要なのかを利用した子どもたちに聞きながら、実績やアンケートなども含めながらニーズ調査なども含め来年度もしたいと考えております。とりあえずモデル実施という形この2校で始めさせていただきまして、実績等検証しながら翌年度以降どう展開していくかを考えやっていききたいなと思っております。

#### ○中西教育・地域支援担当課長

度々すみません。中西でございます。子どもたちの「生きる力」育み支援事業ということで、この事業は令和5年度から新たに区の方で取り組みをさせていただこうという事業で考えさせていただいております。小学校、中学校の子どもたちが将来に向かって自分の目標とする姿を描きながら健やかに成長していただく中で、いろんなことを経験して自分はどういう道に進むのかを考えていくきっかけを作っていたらなということにさせていただいている事業でございます。中学校でしたら学校の授業がありながら部活動でいろんなことを経験しながら自分の強みや得意なことなど経験を通じて実際に得意なところや強みを伸ばしていこうと考えながら日々中学校生活を送っていただいていると思いますけれども、小学校の場合は学校側も色々なことをされていますが、例えば中学校でいう部活動とかはまだまだ中学校ほどは出来ていないのかなということで、小学校のお子さんにも同じような経験をさせていただいて、例えば自分はこんな良いところがあったんだとか得意な分野があったんだとかを見つけていただいて、それを自分の自信につなげていただくなどそのような取り組みが出来たらいいのかなと思います。

スポーツ教室や文化教室があっても近くになかなか無いので子どもたちだけではなかなか参加できないお子様もいるかなということもありますので、区内の小学校の講堂や多目的室などをお借りしまして民間事業者さんと一緒にそういった子どもたちが色々な経験できる場を設けさせていただこうかなということで、この事業を開始させていただこうかなと思っているところです。

教室を開催させていただくにあたりまして、我々の方ではなかなかサポートできない部分がございますので、中学校の課外学習事業と同様に民間事業者様と協定を結びながら取り組みをさせていただこうと思っております。ダンスや運動教室をやりながら学習支援とか文化教室とかメニューを複数用意させていただいて子どもたちが参加したいなというものについてご参加していただく形の教室を実施していけたらということで想定をさせていただいております。

民間事業者に事業運営していただくということでどうしても経費というものが掛かってきてしまいますが、この事業の趣旨をくみ取っていただいて、できるだけ参加費を少ない形

で実施をさせていただこうと思っております。実際、令和5年度から大阪市習い事・塾代助成事業が小学校5年生まで対象者が拡大されるということで、是非こういった制度を利用して実施したいなということで、小学校5年生から中学校の生徒さんを対象にそういった事業を学校の施設を借りて実施をしたいなと思っているところです。

そのような形ができたらいいなと考えているのですが、どのようなニーズがあるのかとか実際にやってみてどのような課題が出てくるのかなどを検証させていただいて、より良い形で実施をさせていただけたらと思ひまして、令和5年度については検証させていただく機会ということで区内の小学校2校をモデル的に実施させていただいてそういった事業を検証しながら進めさせていただけたらなということで、来年度新たに計画させていただいている事業ということになっております。どうぞよろしく申し上げます。

#### ○井上教育支援担当課長代理

続きまして9ページです。国際理解推進事業についてです。例年取り組んでいる事業ですが、社会のグローバル化に伴いまして様々な諸問題や課題などを考えてもらう人材育成を目的に行っている事業であります。子どもたちが他文化に触れることで理解をしていってもらうということで取り組んでいく事業になっております。

令和4年度の実績についてなんですけれども、そもそもこの事業、3つの柱があって取り組んでいた事業です。海外技術交流員の方に来ていただきまして自らの経験などを話してもらうということになっていたのですけれども、新型コロナウイルスの影響がありまして、来日ができないということがありまして、この取り組みについて今年度は出来ていないですけれども、日本におられて過去に海外ボランティアの経験があった方の出前講座というのを行ったというのと、来日している海外留学生などによる交流をはかるという2つの講座を実施させていただきました。実施件数につきましては記載のとおり10校で14回行ったということになっております。引き続き令和5年度につきましても取り組んでいくことにはなっているのですけれども、初めに言いました海外技術交流員による交流というのは未確定でありますのでそこにつきましては、それも含めたうえでできるようになりましたら引き続きやっていきたいと考えております。こちらの事業につきましては以上になります。

ページをめくっていただきまして、地域と連携した学校におけるSDGs推進事業の説明になります。持続可能な開発目標とされているSDGsの内容につきましては17の目標どれも生きていくことに関連しておりまして、それにつきまして人権ということがベースにあるというふうに考えております。そこで区内の小・中学校や地域団体と連携しながら平和学習、人権啓発等に取り組むことで皆さんにSDGsの理解を深めていくというように考えていく事業です。

令和4年度につきましては、東成区内の小学校6年生の児童を対象に語り部さんによる

戦争体験や身近な戦争遺産などを撮影したDVDを見ていただきまして、学習の場をとってもらったという形であります。また、今年度新たに中学校の生徒に対しまして、区内3中学校でいま戦争が起こっているウクライナに駐在しております国連職員の方を招きまして、現地と各中学校をオンラインで繋いで国連職員の方がどのような経過で国連の職員になったかというキャリア教育や実際戦争が行われているウクライナの現状などをテーマに学習をしたというのが新たな取り組みであります。

3点目につきましてはSNS等におけます子どもたちの人権問題に対応するための漫画形式の啓発冊子ということで、今回低学年用を作るという形で前回ご意見をいただいたところを踏まえたとえ、冊子を作らせていただきまして、各学校で活用させていただきました。令和2年、令和3年、令和4年とそれぞれで小学校高学年用、中学生用、今回作らせてもらった低学年用ということで各年代にそろった啓発冊子が出来ました。今後につきましては引き続き皆さん学校での授業だけではなく各地域でも啓発できればと考えています。

また、区政会議で平和学習についてのご意見をいただいているところです。やはり平和学習の取り組みは大切なことなので引き続き取り組んでほしいということや、この平和な基盤がなくては地域の活動や普段の生活が成り立たないということなので、引き続き平和学習に取り組んでほしいというご意見をいただいているところであります。それを受けまして令和5年度につきましても引き続き平和学習についても取り組んでいくことと新しく出来た3冊目を踏まえまして啓発冊子を活用して各学校や各地域で取り組みを行っていただけたらと考えております。冊子につきましては皆様が各地域で使うということがありましたら区役所にありますのでご連絡いただければ皆様のもとにお渡しできればと思いますのでよろしくお願いいたします。また、引き続き人権啓発につきましても状況に合わせて、今後取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○中西教育・地域支援担当課長

度々すみません。SDGsの17の目標に向けて取り組んでいく事業があるのですが、私たちが生きていく生活に関わってくるといことでSDGsを辿っていくと最終的には人権というところがあるといことで、世界の様々な人が取り残されることなく社会で生きていくといことでありましたら人権であり平和に暮らしていくことが大切ですよねといところに焦点を置きながら、取り組みをしていこうといことでこの事業をさせていただいているところでございます。

前回の教育会議でも様々なご意見を賜りまして、低学年向けの人権啓発冊子につきましてもいろいろな団体の皆様のご協力を得ながら無事1月末に完成することが出来ました。3年間かけまして小学校から中学校までの全学年で使っていただける人権啓発冊子が東成区で整ったといことで、これから学校、地域の皆様と共に冊子を使いまして子どもたちの人権啓発やネット上で起こる誹謗中傷等の人権啓発の防止に取り組んでいこうかなと考え



ているところでございます。

ご意見賜りましたとおりにスマホ、SNSもそうなのですがオンラインゲームのところにもテーマを入れさせていただきまして、いろんなご意見を賜りながら参考にさせていただきました。

ご意見を賜りましたとおりに学校の授業も大切ですが、家でしっかりと親子で学んでいただくことも大切というご意見を賜りましたので、低学年用の冊子の方では子どもたちが考える部分もあるのですが、実際にご家庭で親子で一緒に読んでいただいて、学んでいただくという項目も入れさせて作らせていただきました。ご連絡いただけましたら冊子の方も準備できますし、ホームページの方から自由に取っていただけるようにもさせていただいておりますので、そういったものをご活用いただきましていろんなところで取り組んでいただけたらありがたいなと思っております。また今後ともよろしく願いできたらと思っております。

いったんSNSの啓発冊子については3年間で全学年対応した形のもので出来てきましたので1つの課題については達成したということで、次年度以降は新たな課題というのは何かというところを検討いたしまして新たな形の啓発に取り組んでいけたらなというところでございます。またどうぞよろしく願いいたします。

#### ○井上教育支援担当課長代理

続きまして13ページになります。「東成区の地域資源」魅力発信事業についてです。この事業は工場見学モノづくり体験など子どもたちがモノづくりの企業と触れ合う機会を提供いたしましてモノづくりへの興味とか関心を感じ、そして将来の進路を考えるきっかけになればと思っているような事業です。

令和4年度につきましても記載のとおりですが、2月18日に小学生を対象に「モノづくり体験フェスタ」を開催いたしまして約1000名の参加がありました。このことにつきまして新型コロナウイルス等の影響があり、いろんな制限があるのは仕方がないけれど、もっと取り組みができないかなというご意見やモノづくりというものはいま小学生を対象に行っている事業ですけれども小学生だけではなく継続していくことも必要なので取り組みの中に取り入れていけばどうなのかというご意見を令和4年度の区政会議でいただいたところです。それを踏まえまして、令和5年度につきましては今までできなかった工場見学会につきまして、感染状況もあるのですけれども再開をできるような形で検討していきたいと考えているところです。

今、対象を小学生と限定していますが、事業者と一緒に提携してやっていくということもありますので、その調整も必要になってくるとは思いますが、相談しながらどのような形で幅を広げていって将来的につなげていけるのかということも検討しながら体験のイベントなども考えていきたいと考えています。企業の皆様のご協力があるということもありま

すので引き続き検討しながら進めていきたいと考えております。

以上の13ページまでが令和5年度につきましての教育関連事業についてのご説明とさせていただきます。

#### ○御栗区長

少し補足させていただければと思うのですが、電子書籍ですね。区独自というところで、今年度につきましては東成区のみが取り組んでいる形になっています。今年度途中、此花区からご照会がありまして内容を教えてほしいということでした。此花区は中学生を対象に実施しているというのが市内全体の状況になっています。

そもそもの趣旨でいきますと本を読まない子どもがずいぶん問題になっていまして、大阪市で言いますと中学生の2人に1人が学校の授業以外で本を読まないという数字がはつきり出ています。現在文部科学省の方で子どもの読書活動の推進計画を作ろうとパブリックコメントをしているのですが、その中でも自宅環境下における子どもたちの読書環境をどのように整えていくかというのが大きな課題になってきている。中学生の不読率の話をしておりますけれども、高校生になるともっとひどくなります。我々大人がどうなのだという話になってきたりするのですが、子どもたちに新聞であるとか本であるとかそういったものをスマホであるとかタブレットであるとかそういったもので読むような流れになってきているかと思えます。その中で子どもたちにどのように読書環境を整えていくのかというところで、ちょうど各学校の方で1人1台端末が整いましたというところでやらせていただいております。利用率がさみしい状況なのですが、私の方でも読み間違えたというのが正直ありまして、1人1台端末になっているのですが学校ごとに持ち帰りさせている、させていないという大きく違いがありまして、ハードの問題もありまして壊れやすいというのと修理がなかなか迅速にやってもらえないという課題がありまして、学校によっては全然持ち帰りさせていないというような学校も実は存在しています。先ほどの不読率の話でいきますと学校の授業以外でどれだけ読むかという話をしましたが、基本持ち帰っていないと読めないという状況がありまして、教育委員会事務局などにも申し入れをいたしましてハードの問題も解決してほしいということで今取り組んでもらっているという状況があります。

初年度としては利用率等非常にさみしい状況であるのですが、来年度も続けたいと思っています。もう少し上がっていくのを期待したいなと思っております。此花区と情報共有しておりますと、中学3年生にこれ（電子書籍）を提供してどうなるのかというのが正直ありまして、此花区は中学3年生に関しては希望制にしているみたいです。受験勉強などなかなか時間をとれないというところもありまして、読みたいという生徒には提供しているようです。そのあたり、我々も参考にさせてもらいながらやりたいなというところですよ。

小学校の校長先生の皆様にもお願いしておりますのは、今の6年生が4月に中学校1年

生になるわけですが、中学校の不読率を何とかしたいということでやっているのですが、今年1年間、電子書籍を提供してきた児童が中学1年生になるということで、子どもたちが同じ環境下で電子書籍を含めてどれだけ読んでくれるかというところはしっかり見ていきたいなと思っています。小学校の校長先生には今の6年生に電子書籍に慣れるようにご指導よろしくお祈いしますと繰り返し言っておりますので、4月以降このような形がどのくらい出てくれるかというのは、個人的に楽しみにしております。読んでくれている子どもは読んでくれているので学校にない本も当然入っておりますし、先ほど説明がありましたとおりシリーズ物であれば1巻から10巻までありませんので1巻を電子書籍で見、2巻以降は学校図書館や東成図書館で借りていただくとという流れにもしっかりしていきたいと思っていますし、学校図書館司書とも連携してやる形にしておりますので、これももう少し良い形で推進を図れたらなと思っています。

それから、7ページ目のところです。来年度の新規事業のところですが、わかりやすく話をしますと5ページに載っている中学生の放課後事業の小学生版とだけ思っていたら結構かなと思います。外部の事業者を利用しますので有料という形が出てくるのですが、全家庭ではないのですけれど習い事塾代助成事業という形が始まりますので、小学校で同じことをやったらどうなるのかなというのを見てみたいというところと中学校はですね完全に学力支援といいますか、勉強に特化しているのですけれども、小学校ですので習い事という形で範囲を広げさせていただいてダンスであるとか、少し我々が思っているより人気がないみたいでやめておこうかという話になっておりますけれども、囲碁将棋であるとか、意外と人気が無いみたいでして厳しいかなという話はあるのですが、事業者と相談しながら行いたいなと思っております。

学力向上の学習支援については、中学校もそうなのですが、子どもたちがこのような勉強をしたいといった教科について先生が個別で対応を行うもしくは1対2、1対3など少人数でしっかりと教えるという形になっておりますので、小学校の場合も例えば英語を持って来る児童、国語を持って来る児童、数学を持って来る児童、理科を持って来る児童と様々な児童がいると思うのですけれども、それに関して指導してもらおうというところです。

僕が校長先生をやっていた時もそうなのですが、ダンスは非常に人気があるみたいでして、これなんかは是非やりたいと思います。運動教室と記載されておりますけれども、いわゆる中学校のバレー部、野球部、バスケット部、ラグビー部とかではなくて、とにかく週1回くらい運動しようというような緩い体操をするような運動教室、ドッジボールであるとかバドミントンなどいろいろあるとは思いますがそういったものをやりたいなと思っております。

基本は小学生が対象になってくるのですが、中学校の校長先生とお話ししておりますとダンスのニーズが非常に高いようですので、ダンスにつきましては小学校の教室で行った後に中学生向けにも開設しようかなと話をしております。

塾代助成1万円という形になっておりますけれども、1教室5千円くらいというイメージで作ってもらっておりますので、助成制度を活用していただきますと2教室を利用できるかなというところで事業設計をしているところです。来年度スタートしますので4月から決めて行きますので実際にスタートするのは1学期途中という形になると思うのですが、子どもたちの反応やニーズを見ながらですね、広げていきたいなと思っております。

実施場所につきましては校長先生にもご相談させていただいて2校の校長先生から手を挙げていただきましたので、とりあえずそちらでスタートさせていただいていこうかなと思っております。我々の方としては広めていきたいと思っておりますのですが、ご存じのとおり学校のキャパの問題がありまして、中学の塾のケースで行きますと放課後の教室といいますか、いろいろ空いているケースが、部活動などはありますけれども多いです。ただ小学校はいきいき教室もありまして、多目的教室が空いていない学校が多々あります。体育館、講堂は空いているのですけれども、教室の空きが厳しい学校もございまして、なかなか全部は厳しいなというのは課題として出てきているところかなと思っております。

あと、平和学習もキャリア教育と重ねてということで、国連の方に講師になっていただいてウクライナに駐在されているので現地のウクライナと中学校を繋いで事業をやっております。前半がキャリア教育ということで国連職員の仕事はこのようなものだとお話しいただいて後半は平和学習ということで行わせていただいております。本当に日々の平和な暮らしと言いますか、それらの貴重さをものすごく理解できましたという意見がすごく多くて子どもたちもすごく学んでくれたのではないかなと思っております。

それから、小学生向けには区内の語り部さんをお願いしております、コロナの前は区民センターの大ホールにて区内の6年生をすべて集めまして語っていただいていたのですが、感染症と語り部さんの高齢化の問題がありまして、なかなか厳しいということですので数年前からDVDで行わせておりまして、このDVDを今年更新しております、新しい形で行わせていただいております。

私が着任した際に「区内に疎開道路があるが、疎開道路の疎開の意味を知っているか」というような、そのようなところも知りたいなという思いは持っていたのですが、たまたま参加していただいた語り部さんが自然体でそれ（疎開道路の意味）を語ってくれまして、「このような理由で戦時中に疎開道路はこうにできたのだ」という話を入れ込んでいただきました。最後に大阪府の遺族会の代表が東成区の岡倉さんという方なのですが、その方にも今のウクライナとヨーロッパの情勢も踏まえてコメントをいただいたりもしましたので、これもいい形で今後もできたらなと思っております。

SNSの冊子ですけれども、皆様のご意見をいただいて今年作ることができまして、低学年用に非常に良いものができたなというふうに思います。これはお父さん、お母さんと男の子と女の子がおりますけれども双子のきょうだいという設定になっております。いろんなトラブルも男の子と女の子と違うみたいです。男の子はネットゲームなどで揉めていると

ということで、女の子はどちらかと言うとSNSといいですかそれらの使い方を巡って子ども同士のトラブルがありまして、それを踏まえて男の子と女の子の双子のきょうだいを主人公にして男の子のケースと女の子のケースというような感じでまとめさせていただいております。これも3部作が完成いたしましたので先日報道発表という形で大阪市の方から発表させていただいて、前年から他の地域から使っていいですかという照会はありましたが、今回は早速市内の中学校からトラブルが多いので使わせてほしいという話がありまして提供なんかしております。少しお手数になりますけれどもホームページの方にも3部作すべて載っているようですので、また見ていただければと思います。

最後の「モノづくり体験フェスタ」ですね。先日行いましたけれども私も初めて実際行っているところを見ましたけれども、以前もう少し子どもたちが手先を使うというか図工であるとか、そういったような取り組みがというご声があったと思うのですが、地域の工場にご協力をいただいているんなものを作るという金属、木材の加工を行ったり、シャンプーを作ったりとか色々行っております。今、ドラマで東大阪の工場をテーマにオープンファクトリーなどいろいろな話が出ておりますけれども、それに近いような工場見学の話もありますが、そのようなことも復活させながら、ご相談しながら来年度取り組んでいきたいなと思っております。地元企業の方もできるだけ子どもたちにモノづくりということをせっかく東成区ですので、そういったところをしっかりお話しさせていただいて理解してもらえたらなお話しさせていただいておりますので、いい形で来年度にも繋げていければなと思っております。

少しお話させていただきましたけれども、ご意見等この場でいただいたものを区の教育行政に反映いたしますので、是非ご意見お願いできればなと思っております。

#### ○井上教育支援課長代理

それでは皆様ご意見、質問等を含めましてお聞きしていきたいと思っております。ご意見ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

#### ○委員

電子書籍の話ですけれども、これは自分が持っているタブレットやスマホなどで利用できる勝手に思っていたのですが、学校から借りている学習用端末を用いないと利用できないものなのですか。

#### ○中西教育・地域支援担当課長

中西でございます。電子書籍につきましては、ご家庭にありますパソコンやスマホでIDとパスワードを入れていただけたらご利用できるようにはなっております。ただ、電子書籍

をずっと読んでいますと時間がかかってしまいますので、これをスマホなどで使いましたらデータなどがすごく膨大になるということで、事業を開始するときにご注意いただけたらということで、そういった学習用端末でしたら Wi-Fi を使用して制限など気にしていただかなくてもいいように、できるだけそちら（学習用端末）をご利用ということで、それ以外を使用する場合はお家のお父さんやお母さんと一緒にルールを決めて使用してくださいという形でさせていただいているところでございます。そのような形で進めさせていただいておりますので、学習用端末がメインになってしまうというような取り組みがなされているところでございます。

#### ○委員

ありがとうございます。娘2人がいますけれども、家で全然読んでいないと。今日も来る前に次女と話をしていたけれど、小学生が 53.8% で中学生が 27.6% ということでこの違いは何が理由かとかいうのはありますでしょうか。

#### ○御栗区長

僕も校長先生をやっていたので、肌感覚で言いますと小学生の方が時間的な余裕はあるのですね。僕が校長をしていた学校もそうでしたけれども週に1回、図書の時間がありまして、週に1回図書館支援員さんが来る日に合わせている学校が多いと思いますが、そのタイミングで図書室に連れて行って本当に本を借りさせるといいますか、借りる習慣をつけさせるということをするわけですね。また朝読書とかそういうセットで電子書籍が活用されるタイミングというか、それがおそらく中学校より多い。中学校によっては朝読書をされている中学校もありますので、そういったところで紙ではなく電子書籍を読むというのがいいのですけれど、なかなかそこが中学校の中で定着していないのかなと思います。1学期が終わってアンケートを取った時に「朝読書で本を持ってくるのを忘れてポケーっとしている友達がいる」と書いてあったので、そのようなときこそ電子書籍を活用してほしいですが、そのあたりの差があるのかなと。先ほど少し触れましたけれども6年生がこの事業に慣れてくれていたら4月に中学1年生になりますけれども、その生徒たちが読んでくれたらまた変わるのではないかなと個人的には期待しているところです。

あと、Wi-Fi 環境が整っていないご家庭がありますので学習用 端末ということでいけばルーターなどを学校の方でセットでの貸し出しをしておりますので、我々区役所、学校としまして基本は学習用端末を利用してくださいというのを推奨してきました。中学生、小学生のスマホを持っている子どもさんもいるみたいなので、スマホでバンバン読めるということになればもう少し読んでくれるような気はしますけれども、それを学校で推奨するのも違和感がある。そういった形では言わせていただけないのですが、スマホ等で電子書籍を使用することは可能です。

○委員

ありがとうございます。せっかく素晴らしい取り組みなのでどんどんパーセンテージが上がっていけばいいなと思います。区長もおっしゃったとおり朝学で読むというきっかけを作れば違う時間で読みたいと思うようになるのかなと思いました。

また、夏休みの読書感想文などでも、娘は「本を買いに行く」というので「家にあるものにしなさい」というのですが電子書籍があれば活用できると思いました。ありがとうございます。

それと、ダンスを小学校でやってくださるということですが、その外部委託を民間事業者の方に募集されるとおっしゃっていましたが、どのような方法で周知されるのでしょうか。

○中西教育・地域支援担当課長

中西でございます。周知といいますのは事業者の募集という形での周知でよろしかったでしょうか。だいぶ大阪市の方で一般的になってきているのですが、大阪市の方からこのようなことを行ってほしいという基本的なイメージを提示させていただきまして、それを見ていただき事業者に提案していただくという形の公募型プロポーザル（公募型企画競争方式）という形式になっております。例えばA小学校で週1回のメニューをフルに使った場合、週1回、月4回のメニューを4種類くらい用意していただいて行事を実施してくださいという形にさせていただいた上で、4種類の中にダンスを入れてくださいなど絶対にやってほしい項目を入れさせていただきまして、そのほかの項目については事業者さんの方でどのような取り組みをするのかというのを提案してくださいという形で募集をさせていただきます。それを専門家で構成した選定会議の方でプレゼンをしていただいて、その中のこの事業者がいいじゃないかということでご意見を賜りながら事業者を決定させていただいております。運動区分と文化区分を分けた方がいいか検討させていただいておりましたが、総合的に回していただいた方が効率よくニーズを把握しながら事業を展開できるのかなということで、文化系から運動系まですべてを担っていただける事業者を募集していけたらなというところで考えているところでございます。

○委員

はい。ありがとうございました。

○井上教育支援課長代理

ありがとうございます。それではほかの委員のご意見のある方どうぞ。

## ○委員

同じ内容になってしまうのですが、放課後支援事業のことですけれども中本小学校ではコロナ前に放課後教室ということで地域の高齢者の方々にボランティアで来ていただいて将棋教室、書道教室、生け花教室、学習教室というのを週に1回くらいで行われていて、学校内で通えるので子どもたちすごく喜んでいたのですけれど、コロナ禍というところもあり地域の高齢の方が来ていただいていたので、中止になってしまって、現在も実施されていないのですけれどもさみしい思いをしていたのでこのような形の事業が発足されるということであらうと思います。

ただ、来年度は中本小学校と中道小学校でモデル的に開催されるということで、参加できる子どもたちもまだ少ないと思いますし、すごくいろいろな課題もあるとは思いますが、校区外の子どもたちが通ってくる時に自転車で通うことがあると思います。今少し中本小学校で問題になっているのが、施設開放で学校を使用しているサッカーとキックベースボールが平日練習しているのですけれども、いきいき教室の送り迎えの保護者が来る時間帯に門が空きっぱなしになっているということがすごく問題になっています。かなり注意していただいているのですが、自転車で来る子供たちが門を閉めていなかったり、指導者の方の指導が行き届いてなかったり少し危ない状況が何回かあったりするので、この支援事業でもそのような点も考えていただいて、校区外の子どもたちが出入りするということになると地域の方たちも見ていらっしゃるし、そのような点にも注意していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

## ○中西教育・地域支援担当課長

ありがとうございます。そのあたりは徹底をさせていただけたらなと思っております。基本的には、学校の登下校と同じような形で基本的には自転車での参加というのは禁止にさせていただこうかなと思っております。

それと、実は中学校の課外学習事業もそうなのですがどうしても時間外に学校を出入りするというので、ただ安全上の問題もございますので、新規事業の方につきましても実施する際には事業者の方に電子錠を取り付けさせていただきまして、事業者の方できっちりと確認していただきたいと思っております。学校に来ましたということをしっかり確認していただければ確認が出来たらカギを開けて、その後に閉めてくださいというふうな形で電子錠を設置させていただきまして、事業者の方できっちりと管理をしていただくという形で進めさせていただこうかなと思っております。

また、事業を進めるうえでいろいろな形で課題が出てきましたら、その都度事業者と協議をしながら改善に取り組んでいけたらなと思っております。また、どうぞよろしく願いいたします。



○委員

ありがとうございます。先ほど区長がおっしゃっていたのですけれども、囲碁・将棋教室は中本小学校の方でも人気がありました。囲碁・将棋教室として募集していきますと少し地味な印象を与えますが、イベント的に何か開催できましたら子どもたちが喜ぶと思いますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○井上教育支援課長代理

ありがとうございます。引き続き皆様ご意見、ご質問ありますでしょうか。

はい。それではよろしく願いいたします。

○委員

SNS絡みの事柄です。SNSの冊子が3部作完成したということでこの冊子が活用されトラブルが少しでも減っていけばいいなと思う次第でございます。

最近テレビで話題になっている、回転寿司や牛丼屋などのトラブルが次から次へと出てきているわけなのですけれども、そのような事柄は今に始まったことではなく、思い返せば10年位前にもバイトテロがありました。コンビニの冷凍庫の中に入ってなどいろいろありましたが、それはだいたい基本的には高校生がメインかなと思うのですけれども、そのような事柄が平気になってきている。そのようなものを事前に止める手立てがないのかなと思うと、小学校の頃や中学校の頃とかの教育や保護者の指導というのが凄く重要だと思っております。なぜあのようなことをするのか理解できないですが、仲間内で騒いでいてその延長なのでしょうけれども、後々どのようなことになるかという想像が出来ていないのも1つの要因かなと思います。回転寿司の件ですけれども、ネット上で晒されて氏名や学校名が出て退学せざるを得ないという状況になっています。保護者の方も民事裁判などになれば賠償金などが結構な重荷になるわけです。そのような事柄があるにもかかわらず同じようなことをするのは、小さい頃の生活環境とか周りの保護者の取り組みなど影響がとても大きいのではないかと思います。これから先繰り返さないように冊子3部作の完成で終わるのでなく、このような事例を踏まえたものを拡充していき各家庭、学校で啓発するなどをしていくべきである。他人ごとになってくる部分もあるのですが、講師などを呼び学校で開催するなど「あのようなことをしたらこのようなことが起こるのだよ」と具体的に教えてあげられるような場があればいいなと感じております。そのような取り組みができればいいなと思っております。

○御栗区長

本当にありがとうございます。大切なテーマであるとは思いますが、どのような方法がいい

のか学校とよく相談しながらになるとは思いますが、児童、生徒向けと保護者向けとおっしゃるとおりかなと思います。

違う形での取り組みになってきますが、消費者教育などの取り組みもありますので、消費者センターなどとも連携しながら様々なネットトラブルなどの啓発なども中学、高校となるかもしれませんが、継続してずっと行わせていただきたいです。そのあたりを考えてしっかりと反映させていきたいなと思います。

学校協議会のメンバーの皆様が集まっていますので、私が校長をしていた時の小学校でもそうでしたけど西区の西中の校下になりますけれども、校下のPTAの方で人権の勉強会など、少しコロナの関係で中断されたところもあろうかと思いますが、そのようなところでも時々旬なテーマを選んでいただいて保護者の勉強会や子どもたちを入れて取り組みをしていただくとか、そのあたりを是非ご検討いただいて、「この日に行います」であるとか「このような内容を勉強しました」というのを教えていただければ区内もそうですし、私も区長会議の教育部会部会長などしておりますので是非広めていきたいなと思いますので、しっかりと取り組みたいなと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○委員

素晴らしいです。

○井上教育課長代理

ありがとうございます。

はい。それではよろしく願いいたします。

○委員

電子書籍の質問ですが、リスニングのような聞きながら本を聞くなどの機能は入っておりますでしょうか。

○御栗区長

音声などで本を読んでもくれるなどの機能のことでしょうか。

○委員

そうです。

○御栗区長

その機能はないです。

#### ○委員

うちの子どもは文字を読むより聞く方が頭に入りやすいみたいで、ラジオなどを聞くと文字を読むより聞くことでスーッと頭に入るところがあります。本来の本を読むという趣旨に合うかどうかはわかりませんが、本を読むきっかけづくりという意味で本を聞くというのは1つの方法なのではないかなと思います。

#### ○御栗区長

ありがとうございます。予算の問題などもありまして、難しいところではありますけれども、デジタル教科書も同じような意見がありまして、特におっしゃっていただいた英語であるとか音楽であるとかそのような一部教科、教材では音声で行うと効果が上がるというのは確かにあるかと思っておりますので、ご意見として頂戴いたします。頑張って予算を増やすところから始まりますけれども、東成区で実践してみれば増やしていきたいなと思っております。

西区になると1000人を超える学校があります。とんでもなく大きい学校がある。学校図書館においてある本の冊数はどの学校図書館でもすべて同じであるので、1人あたりで考えると差がすごくあるので、全市的にいろんなことをやっていきたいなと思っておりますので、その際にはもう少し予算を取り、より良いものをお願いしております。ありがとうございます。

子どもたちを本の世界に導くのにゲーム感覚など良いものがたくさん他にも出ているのですが、できるだけ良い形で成果が上がってくればアピールできますので、将来課題としてしっかりやっていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

#### ○井上教育課長代理

ありがとうございます。そろそろお時間もありまして、次の議題の方へ行きたいと思っております。

それでは、続きまして議題の方を進めさせていただきまして14ページになります。東成区教育会議委員の任命期間についてということで皆様にお答えしていただきたいと思っております。お手元の資料で東成区教育会議開催要綱というものを付けさせていただいているのですが、それも見ながらお聞きいただければと思っております。東成区教育会議の委員様につきましては開催要綱を定めさせていただきまして、学校の校長先生の推薦ということで皆様に委員になっていただいた経過があります。そのことについては要綱の方に定めさせていただいた形になります。任期という形で要綱上には2年としております。皆様の就任にあたりまして就任承諾書というものを皆様にいただいたところでありまして、そのところに令和5年3月31日という形でいったんご就任いただいていたという形なのですが、

そもその年度の設定という形で行政の事業のスタイルという形で任期を切ったところがあります。本来は2年なのですけれども、そのところを年度で考えたところがあるので令和5年3月31日でいったん任期の終了であると思うのですけれども、実際教育会議を開催していく中で事業運営をしていく中で教育会議の委員様が3月末で終わってしまうと新たな委員さんをご推薦していただいてまた任命するような形になるのですが、学校協議会の皆様から選んでいただいているというところもありますので、そこも学校協議会とかPTAの役員さんの役員会議とのずれが出てきておまして、4月に改めて任命をしてしまうと交代になった場合に、次の方への交代など不具合があるので、その点につき何かできないのかなというようなご相談もいただいております。そのため要綱上につきまして2年という形で定められていますので、本来皆様が就任していただきました令和3年10月15日から令和5年の3月31日ではなく、そこを伸ばさせていただきまして令和5年の10月14日、本来の任期2年という形でこの後引き続き皆様には任用していただければと考えているところですがそのことにつきまして皆様のご意見を伺いたいと思います。

#### ○中西教育・地域支援担当課長

すみません。少し補足させていただきます。教育会議は令和3年10月に開始をしております。その際に任期の方を2年ということにさせていただいているところです。初年度はそのような形で年度途中で教育会議がスタートしているということで、どのようにしようかと考えた時に、申し上げましたとおり令和5年度ということで事業年度が4月から3月がひとくくりになりますので初年度は年度途中になってしまうのですけれども、次年度以降は任期を合わせていこうかということです。1期目については年度途中からスタートしているということだったのでいったん1年5か月になるのですが翌年度の末で任期を切らせていただこうかなということでスタートをさせていただいたところなのですが、先ほど申し上げましたとおり委員様を推薦いただく中で、区役所が任命した後に学校協議会委員の入れ替わりがあるということで、大変そのあたりが苦勞されるとお聞きしましたので、そういった年度に合わせてという形から見直しをさせていただいて、実際の任期でさせていただきましたら役員様の交代もありますし、役員様も新たに就任していただいて少し活動されて慣れてきたころに委員の交代があるというのが良いのかなということで、任期の2年というのを制定させていただいた方がよいのかなということで今回変更をお願いできたらなと思っております。当然その途中で入れ替わりたいという要望も出てくるとは思います。その時はご連絡いただけましたら、その方はいったん残期間が任期ということになってしまうのですが、変更も可能でございますので、もしそのような形でご了承いただけるようでしたら、いったん任期を2年まで延長させていただいたらと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○御栗区長

3月でお子さんが卒業されてPTAを外れるという方はいらっしゃいますか。いらっしゃいますね。また、校長先生と相談させていただきます。すみません。整理不足で申し訳ございません。1つずつ丁寧に進めさせていただきます。

○井上教育課長代理

整理が出来ていなくて申し訳ございません。ご卒業されてしまうということでPTAからは外れてしまうということになる委員の方もいらっしゃいますが、PTAの年度を超えてから5月とか6月までそこまでは必ず学校協議会のメンバーであります。地域によっては学校協議会メンバーということで、保護者代表ということではなく地域代表で残られる方がいらっしゃるということを聞いております。そのあたりを踏まえまして引き続き教育会議のメンバーに残っていただけたらありがたいですけれど、学校の先生とご相談させていただきます。交代した方がいいかなという形になりましたら、そこは手続きを取らせていただいて交代いう形を取らせていただきます。このような形で考えておりますので、いったん3月末までという形で委員さんに同意していただいたのですが、そこは要綱上の2年という形で任期伸ばさせていただくということについてこの場でご了承いただければと思っております。

このことにつきましては欠席の連絡をいただいている委員の方につきましても了承しましたというご意見をいただいております。またそこは各学校の校長先生に相談させていただきますということでご了承いただいておりますのでご報告させていただきます。そのような形でよろしいでしょうか。

(異議なし) ありがとうございます。

それでは、その他のところになります。東成区SDGsの取り組みについてということで区長の方からご説明させていただきます。

○御栗区長

私の方から2点。SDGs宣言書の話と子どもの体力について資料を見ながら説明できればと思います。SDGs宣言書ですけれど、これは制度として9月26日に報道発表させていただきます。区内の色々な団体、個人は無理なのですけれども2人以上のグループであれば可能なのですけれども、その方々にSDGsをしっかりと取り組んでいただきたいということでこのような制度を作らせていただいております。

2025年に万博がありますけれども、今回の万博は前回と違い市民の皆様に参加、参画していただくというような形の万博になっています。外国のパビリオンを見に行くだけではなく、しっかり一緒にやりましょうという形になっております。万博のメインテーマがSD

G s ということで東成区としては、SDG s 宣言制度を通じまして区民の皆様にもご参画  
いただきたいと思っております。

宣言書につきましてはPTA協議会に早速出していただきまして、ありがとうございます。  
ほとんどの小学校、中学校、幼稚園、保育所に出していただいておりますので、下の表  
に載せておりますけれどもこちらで見いただければと思います。現在、65 団体の方に申請  
いただいております、20 くらいの団体から相談を受けている状況になっております。

是非各学校のPTAに参加するのもそうですし、PTA活動もそうですけれどもSDG s  
に沿った活動をしていただいていると思いますので、是非ご参画いただきたいと思っ  
ております。ご参考までに配らせていただいております。

宣言書もミyakミyakを掲載し万博テイストにしておりますので是非ご協力いただけれ  
ばと思います。2025 年の万博のタイミングで東成区政 100 周年というのもありますのでそ  
れとセットで推進していきたいと思っております。万博、SDG s、100 周年ということでいい形  
で盛り上がるかなと思っておりますのでご協力よろしくお願ひします。

それから子供の体力の方ですけれども、先日体力テストの結果が発表されました。それを  
踏まえての大阪市の統計になっております。前回も皆様から心配のお話も出ていたと思  
いますが、全国的な流れで大阪市もコロナの前からずっと下がってきております。特に中学  
校女子の数字が非常に悪くなっているという状況になってきております。学校の方では体  
育の授業を充実させてということで行っていただいております。中学校でしたら  
部活動ということでそのような形で行っておりますので、是非ご家庭、地域の方でも子ども  
たちの体力に関するところをしっかりとご協力いただければと思います。

最近体力に限らず子どもさん向けの催し物、例えばものづくりフェスタもそうですけれ  
ど、かなり盛況を受けており、たくさんのご参加者がおります。ウォークラリーも例年にな  
く参加が多いと聞いております。大成地域では 80 人くらい参加者がいるみたいで、すごい  
参加になってきている。イベント事や体力づくりなどいろいろなことに対して子どもたち  
も参加してくれるような環境になってきているので、是非お力添えお願ひしたいと思っ  
ております。

区役所でも小学校の校長先生方と協力しまして、体力テストを毎年 5 年生が行っており  
ますので、その成績に対して表彰制度を今年度初めて行いました。8 種目あるのですけれど、  
男女別に上位 3 名に対してこのような表彰状作りまして私か校長先生が朝礼等で表彰させ  
てもらい取り組みを行わせていただいております。宝栄小学校の西畑先生が区内の小学校  
教育研究会の体育の理事を行っていただいておりますので、私と彼の名前と連名でこのよ  
うな形で表彰状を作らせていただいております。

写真も東小橋小学校の朝礼で表彰させていただいているところです。ミyakミyakの話も  
しながら行わせていただいております。次は今里小学校の表彰の時です。リモートで朝礼に  
参加させていただいて、表彰は実際に子どもを呼びましてこのような形で取り行わせてい

ただいております。

中本小学校がかなり熱心に取り組んでくれまして、5年2組は区内男子の反復横跳び1, 2, 3位を独占したというのもあります。5年1組も3~4名の表彰があったのでたくさんの枚数を取られました。枚数で行くと児童数が多い方が有利になるのですけれども、宝栄小学校と片江小学校と中本小学校。では率で参加者数と表彰数との関係で行えばどうだということで行いました。見事に生まして1位が中本小学校、2位が東小橋小学校、3位が今里小学校でした。小規模校が頑張ってくれてという形になりましたので、このような形で取り組んでいます。

5月の時点の総合点で体力テストというものを行われるのですけれども、種目別で行っています。3学期に5年生を対象にもう1度やろうと話が出ています。シャトルランという非常に過酷なテストがありまして、シャトルランというのは決められた時間の中で何往復できるかを計るテストです。教育委員会会議で教育委員の先生から結果を見て持久力が気になるということでシャトルランが1番反映される種目になるのですけれども、3学期に5年生にもう1度シャトルランだけ計測する。1学期の記録との伸び率など回数がどのように伸びたかの上位何名かを表彰しようとさせていただいております。その表彰につきましては、6年生になった4月か5月あたりに行いたいなと思っております。

できるだけ幅広くやろうと思っておりますが今年から始めたところですので、各学校どの学年でも体力テストを行っているところは多いですし、中学校でもできるとは思いますがけれども、まだ途中でありますけれども子どもたちの体力に目を向けることを頑張ればという取り組みを行っております。

外国籍の子どもは日本語をうまく話せていないのですけれども、表彰されることによって輪が広がっていくというようないろいろな効果が出ていると思います。小学校で友達がみんな応援するんですよ。中学校でも似たようなことはあります。それが一生懸命記録を上げるための工夫を重ね、皆で応援をするということはとても大切かなと思っておりますので、このような取り組みも行わせていただいております。これは少しご報告になりますけれども以上で終わります。

時間の関係で終わらなければいけないところもありますけれども、せっかくですのでいろいろ何か思いつかれたところがありましたらいつでもおっしゃっていただけましたら反映していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

#### ○井上教育課長代理

それでは議事につきましては以上となります。お時間も過ぎてしまっていますので、終了させていただきたいと思っております。最後に副区長の方から一言いただきまして閉会にさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○平田副区長

いつもお世話になっております。遅い時間に本当にありがとうございます。予定時間を若干オーバーしておりますが、もう少しだけお時間頂戴できればと思います。

先ほどご意見もありましたように電子書籍を気にしていただいているところかなと思っております。本日の話としましては5年度の予算、予定の話と4年度の振り返りをさせていただいております。区長が申し上げたように予算には限りがあるのでそれをいかに有効に活用していくかがすごい課題であると思っております。

電子書籍については新しい取り組みとして始めていることもありまして、ご指摘もあったように利用率の数字が小学生と中学生の利用率の差が半分程度になっている。原因としましては受験生がおられるということで、特に秋口以降になると受験のことでいっぱいになる。読書をして気がまぎれるお子さんもいるとは思いますが、そうではないお子さんもいらっしゃると思います。私どもは来年度のID、パスワードの振り分け方を考えていかないといけないなと思っております。デジタル化というところで教科書のデジタル化というのもありまして世の中の環境がずいぶん変わっていくと思います。現時点では先ほど委員からありましたように事業者の側のメイン展開がなかなか十分に開けていないので、お金をいくらでも出せばメインに開けるとは思いますが、そこがなかなかせめぎあいになっているところがありまして、時間の経過とともに様子も変わっていくのかなと思います。

もう1点で言いますと「生きる力」についてです。少し説明不足な所もありましたが1つの要素としては、不登校であったり登校渋りであったりするお子さんもやはり世間的に増えている。コロナの影響も大なり小なりあるのだろうなと思います。そのようなお子さんをひっくめて自分にはこのような良いところがあるのだという気付きを得る場であったり、自分の学校ではない学校に足運ぶことで新しい友達ができるなど展開していけるのだろうなということもあり、新たな取り組みとしてやっていこうということですので。そこに大阪市の習い事塾代助成事業が小学5、6年生に広がるということもあり、それもチャンスだということもありまして、このような取り組みを行っていきます。

4月に選挙がありますので予算編成が骨格予算ということもありまして、事業のスタートが4月からできないところもあり、先ほど申しあげたようにおそらく1学期ぐらいもしくは夏休み前にスタートになるのだろうなと、できれば夏休み前に行いたいというところである次第です。

教育会議で委員さんから意見をいただきつつ、聞き入れながら今直面している問題への対応や少し先のことを想像していきながらやっていきたいと思っております。学校の方は学校の方で頼りたいというところもあるのですけれども、後方支援として区役所はどのようなことができるのかなということを知恵を絞っていききたいなと思っておりますので、今後ともどうぞご支援の方よろしく願いいたします。長々となりましたけれど、本日はありがとうございました。以上です。



○井上教育課長代理

すみません、少しお時間がだいぶと過ぎてしまい申し訳ありません。本日の議題につきましては以上で終了でございます。今回も資料の送付がぎりぎりになってしまっていて非常に申し訳ありません。また事前に資料を送っていただくことで皆様のご意見をきっちり反映させていければなと思っております。今後また、皆様のご意見を教育施策に活用していけるよう考えておりますので、ご意見などいろいろいただければと思っております。

本日は誠にありがとうございました。本日の教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。